

八筑医発第24-214号
平成24年7月5日

会員各位

八女筑後医師会長 植田 清一
担当理事 馬田 裕



福智町三公費（乳幼児、ひとり親家庭、重度障害者）
医療費助成制度の拡大について

福智町では、平成24年10月1日診療分から乳幼児医療費助成制度、ひとり親家庭等医療費助成制度、重度障害者医療費助成制度を拡大して実施される旨、福岡県医師会より通知がありましたのでお知らせ致します。

なお、

- 1) 上記3制度の実施方法につきましては、現物給付方式です。
- 2) 本制度に関するお問い合わせについては、福智町住民課(0947-22-7761)までご照会ください。

記

改正内容：○乳幼児医療費助成制度

- ①対象年齢を現行の満6歳から満9歳（小学校3年生）に達する日以後の最初の3月31日までに引上げる。
- ②受給者全員の保険診療（入院・外来）の一部負担金を無料にする。

○ひとり親家庭等医療費助成制度

- ①満9歳（小学校3年生）に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者の保険診療（入院・外来）の一部負担金を無料にする。

○重度障害者医療費助成制度

- ①満9歳（小学校3年生）に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者の保険診療（入院・外来）の一部負担金を無料にする。

改訂日：平成24年10月1日